

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年2月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第76期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社 タカチホ |
| 【英訳名】 | Takachiho Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 久保田 一臣 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県長野市大豆島5888番地 |
| 【電話番号】 | 026（221）6677（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 寺澤 和宏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県長野市大豆島5888番地 |
| 【電話番号】 | 026（221）6677（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 寺澤 和宏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第75期 第3四半期連結 累計期間 | 第76期 第3四半期連結 累計期間 | 第75期 |
|---|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2020年4月1日 至2020年12月31日 | 自2021年4月1日 至2021年12月31日 | 自2020年4月1日 至2021年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 3,762,778 | 4,216,169 | 4,654,920 |
| 経常損失 () (千円) | 457,491 | 107,444 | 695,333 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円) | 724,884 | 40,854 | 940,131 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 725,806 | 40,636 | 939,688 |
| 純資産額 (千円) | 1,283,781 | 1,104,769 | 1,069,873 |
| 総資産額 (千円) | 4,645,034 | 4,440,561 | 3,885,980 |
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) | 1,146.36 | 64.22 | 1,484.63 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 27.64 | 24.88 | 27.53 |

| 回次 | 第75期 第3四半期連結 会計期間 | 第76期 第3四半期連結 会計期間 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自2020年10月1日 至2020年12月31日 | 自2021年10月1日 至2021年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 109.66 | 158.91 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。なお、当社が運営していた和洋菓子直売店については2021年10月1日を以って事業譲渡をしております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、有価証券報告書の「事業等のリスク」において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うリスクについても記載しておりますが、現在の新型コロナウイルス感染拡大及び長期化により、当社グループ事業に大きな影響を与えていることから、今後も引き続き状況の変化を注視し対応を行ってまいります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の再発出に伴う外出自粛要請等により国内観光客の大幅な減少の影響を受け、主力事業である観光みやげ品に係るみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業における売上高の減少に伴い営業損失、経常損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していることと認識しております。

当連結会計年度後半は新型コロナウイルス感染症に係る第5波の収束に伴い、観光事業においても回復の兆しが見えておりましたが、現在の第6波の急拡大によるまん延防止等重点措置の再発出等に伴い、不要不急の移動自粛等から観光事業に対する影響はもうしばらくの間続くものと想定されます。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間末の現金及び預金の残高に加え、同感染拡大の長期化に対する備えとして、今後も取引金融機関から引き続き支援を得られる見通しであり、事業資金についても安定的に確保できることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的となった一方、未だ予断を許さない状況が続いております。国内ではワクチン接種率が8割に迫り、新規感染者数が抑えられたことから国や地方自治体による活動制限要請が緩和されました。年間を通じて飲食や宿泊などを中心に個人消費は低迷しておりますが、緊急事態宣言が解除された10月以降は、各都道府県による県内旅行割引の対象地域拡大や各市町村による地域限定クーポンの発行など、観光需要及び個人消費の喚起策が奏功し人出が回復しました。観光地では修学旅行などの団体旅行が増加し、年末には帰省の動きが活発になるなど外食や旅行といったサービス消費が一時的に持ち直しました。しかし感染拡大の懸念は払拭されず、全国規模での観光需要喚起策は年明け以降に延期されており、また新たな変異株による世界的な感染拡大を受け、防疫のための入国制限もありインバウンド需要はほぼ皆無の状況が続いているなど、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,216百万円（前年同四半期比12.0%増）、営業損益は104百万円の営業損失（前年同四半期は459百万円の営業損失）、経常損益は107百万円の経常損失（前年同四半期は457百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は40百万円（前年同四半期は724百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別業績は次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

みやげ卸売事業

みやげ卸売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響を受け受注低迷の状況が続いておりましたが、緊急事態宣言が解除された10月以降は年末にかけて人出が回復し、旅行の動きも活発化したことにより受注が増加しました。また観光土産の枠に捉われない自家需要に応える商品開発や新たな販路開拓を進めた結果、売上高は2,674百万円（前年同四半期比21.2%増）となり、営業利益は6百万円（前年同四半期は221百万円の営業損失）となりました。

みやげ小売事業

みやげ小売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により春から夏の繁忙期における観光客数が大幅に減少しましたが、緊急事態宣言が解除された秋以降は観光客数が回復したものの、昨年のGoToトラベル効果ほどの盛り上がりには及ばず、また契約期間満了及び不採算店舗の退店なども影響し、売上高は357百万円（前年同四半期比7.5%減）となり、営業損益は50百万円の営業損失（前年同四半期は97百万円の営業損失）となりました。

みやげ製造事業

みやげ製造事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により大幅な受注減の状況が続き、製造ラインの停止及び定期的な休業を実施した一方で、秋から年末にかけて観光客数の回復とともに受注が増加しましたが、前年ほどの受注量には届かず、売上高は66百万円（前年同四半期比6.0%減）となり、営業損益は47百万円の営業損失（前年同四半期は60百万円の営業損失）となりました。

温浴施設事業

温浴施設事業は、新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底に努めた運営を行う中で、依然として感染リスクを避けた飲食控えの傾向は継続しておりますが、秋以降は感染者数が抑えられ来苑しやすい状況になり、コロナ禍の自粛生活を癒すリラクセス効果と全国的なサウナブームの流れも相まって、気温の低下とともに利用者数は増加し、売上高は165百万円（前年同四半期比22.3%増）となり、営業利益は11百万円（前年同四半期は31百万円の営業損失）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。このうち自社運営していた一部区画を賃貸に変更したことにより、賃料収入は91百万円（前年同四半期比12.1%増）となり、営業利益は31百万円（前年同四半期比12.9%増）となりました。

アウトドア用品事業

アウトドア用品事業は、コロナ禍を背景としたアウトドアブームは継続し、日常の新たな生活スタイルとしても取り入れられるようになり、VANVAN各店においてニーズに応じた商品の充実化及びサービスの向上に努めるとともに、TV等のマスメディア並びにSNS等による情報発信を積極的に行い、ライトアウトドアユーザーを中心に新たな顧客獲得とリピーターの確保に取り組んでまいりました。この結果売上高は559百万円（前年同四半期比2.1%増）となり、営業利益は87百万円（前年同四半期比3.8%減）となりました。

飲食事業

飲食事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い感染予防としての外出自粛や外食控えにより来店客数が低迷しており、コスト削減のため一部店舗において休業日を増やしたことも影響し、売上高は60百万円（前年同四半期比6.3%増）となり、営業損益は23百万円の営業損失（前年同四半期は41百万円の営業損失）となりました。

ギフト用品事業

ギフト用品事業は、冠婚葬祭を始めとした各種ギフト商品、カタログギフトの取扱いを行っており、その売上高は96百万円（前年同四半期比13.4%増）となり、営業利益は17百万円（前年同四半期比6.0%減）となりました。

その他事業

その他事業は、保険代理店、和洋菓子直売店等の運営が含まれますが、和洋菓子直売店については2021年10月1日を以って事業譲渡をしております。この結果、売上高は144百万円（前年同四半期比24.7%減）となり、営業利益は14百万円（前年同四半期比36.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,283百万円となり、前連結会計年度末に比べ667百万円(41.3%)増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が368百万円、現金及び預金が176百万円、商品及び製品が152百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は2,157百万円となり、前連結会計年度末に比べ112百万円(5.0%)減少いたしました。これは主に有形固定資産が62百万円、投資その他の資産が44百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は4,440百万円となり、前連結会計年度末に比べ554百万円(14.3%)増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は2,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ958百万円(90.8%)増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が304百万円及び短期借入金が541百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,322百万円となり、前連結会計年度末に比べ438百万円(24.9%)減少いたしました。これは主に長期借入金が357百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,335百万円となり、前連結会計年度末に比べ519百万円(18.5%)増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,104百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円(3.3%)増加いたしました。これは主に利益剰余金が35百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は24.9%(前連結会計年度末は27.5%)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,600,000 |
| 計 | 1,600,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2022年2月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 727,500 | 727,500 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 727,500 | 727,500 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年10月1日 ~ 2021年12月31日 | - | 727,500 | - | 1,000,000 | - | 1,251 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 91,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 632,400 | 6,324 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,800 | - | - |
| 発行済株式総数 | 727,500 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 6,324 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社タカチホ | 長野県長野市大豆島 5888番地 | 91,300 | - | 91,300 | 12.55 |
| 計 | | 91,300 | - | 91,300 | 12.55 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 744,290 | 920,798 |
| 受取手形及び売掛金 | 335,808 | 1,704,001 |
| 商品及び製品 | 347,527 | 499,564 |
| 原材料及び貯蔵品 | 72,542 | 65,968 |
| その他 | 116,346 | 94,152 |
| 貸倒引当金 | 443 | 1,137 |
| 流動資産合計 | 1,616,072 | 2,283,349 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 695,503 | 660,376 |
| 土地 | 902,820 | 902,820 |
| その他(純額) | 143,647 | 115,946 |
| 有形固定資産合計 | 1,741,971 | 1,679,143 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 129,572 | 124,316 |
| 敷金及び保証金 | | |
| 敷金及び保証金 | 199,826 | 117,952 |
| その他 | 211,853 | 248,963 |
| 貸倒引当金 | 13,316 | 13,163 |
| 投資その他の資産合計 | 398,363 | 353,752 |
| 固定資産合計 | 2,269,908 | 2,157,212 |
| 資産合計 | 3,885,980 | 4,440,561 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 232,563 | 537,080 |
| 短期借入金 | 2,610,376 | 2,115,204 |
| 未払法人税等 | 16,486 | 14,019 |
| 賞与引当金 | 18,053 | 7,248 |
| 返品調整引当金 | 1,748 | - |
| ポイント引当金 | 14,985 | - |
| 契約負債 | - | 14,674 |
| その他 | 161,206 | 288,271 |
| 流動負債合計 | 1,055,420 | 2,013,499 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,134,278 | 2,989,644 |
| 資産除去債務 | 94,688 | 93,152 |
| その他 | 318,720 | 239,495 |
| 固定負債合計 | 1,760,686 | 1,322,292 |
| 負債合計 | 2,816,106 | 3,335,791 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | 701,711 | 701,711 |
| 利益剰余金 | 453,293 | 418,122 |
| 自己株式 | 179,056 | 179,114 |
| 株主資本合計 | 1,069,360 | 1,104,474 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 512 | 295 |
| その他の包括利益累計額合計 | 512 | 295 |
| 純資産合計 | 1,069,873 | 1,104,769 |
| 負債純資産合計 | 3,885,980 | 4,440,561 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 3,762,778 | 4,216,169 |
| 売上原価 | 2,841,523 | 3,064,994 |
| 売上総利益 | 921,254 | 1,151,175 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,381,069 | 1,255,767 |
| 営業損失() | 459,814 | 104,591 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 412 | 659 |
| 受取配当金 | 489 | 460 |
| 受取事務手数料 | 1,146 | 1,089 |
| その他 | 9,513 | 3,631 |
| 営業外収益合計 | 11,563 | 5,841 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,730 | 7,962 |
| その他 | 509 | 731 |
| 営業外費用合計 | 9,239 | 8,694 |
| 経常損失() | 457,491 | 107,444 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 363 | 18,181 |
| 助成金収入 | 123,413 | 74,071 |
| 事業譲渡益 | - | 28,181 |
| その他 | 2,562 | 2,518 |
| 特別利益合計 | 126,339 | 122,953 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1 | 738 |
| 減損損失 | 148,403 | - |
| 特別損失合計 | 148,405 | 738 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 479,557 | 14,770 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,310 | 10,511 |
| 法人税等調整額 | 234,016 | 36,596 |
| 法人税等合計 | 245,326 | 26,084 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 724,884 | 40,854 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() | 724,884 | 40,854 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 724,884 | 40,854 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 922 | 217 |
| その他の包括利益合計 | 922 | 217 |
| 四半期包括利益 | 725,806 | 40,636 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 725,806 | 40,636 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、一部の取引について顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部については、売上高から減額しております。また、従来は売上総利益相当額に基づいて計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。また、付与した自社ポイントについては、従来は未利用分を「ポイント引当金」として計上しておりましたが、付与した自社ポイントは顧客に対する履行義務と認識し、「契約負債」を計上し、顧客がポイントを使用したときに売上高に振り替えております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が42,595千円減少し、売上原価は27,859千円減少し、営業損失、経常損失がそれぞれ8,144千円増加しており、税金等調整前四半期純利益が8,144千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,682千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | - 千円 | 3,708千円 |

2 財務制限条項

株式会社三井住友銀行を借入先とする金銭消費貸借約定書(借入残高 前連結会計年度80,008千円、当第3四半期連結会計期間65,014千円)には、当社の貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における営業利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 87,585千円 | 84,825千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 9,383 | 15 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|---------------|--------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | みやげ 卸売事業 | みやげ 小売事業 | みやげ 製造事業 | 温浴施設 事業 | 不動産 賃貸事業 | アウトドア 用品事業 | 飲食事業 | ギフト 用品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 2,207,291 | 386,183 | 70,563 | 135,512 | 81,261 | 547,680 | 57,218 | 84,899 | 3,570,612 | 192,166 | 3,762,778 | - | 3,762,778 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 33,992 | - | 94,222 | - | 18,000 | - | - | 129 | 146,344 | 171,399 | 317,743 | 317,743 | - |
| 計 | 2,241,284 | 386,183 | 164,785 | 135,512 | 99,261 | 547,680 | 57,218 | 85,029 | 3,716,956 | 363,565 | 4,080,521 | 317,743 | 3,762,778 |
| セグメント 利益又は 損失() | 221,206 | 97,619 | 60,189 | 31,108 | 28,122 | 90,898 | 41,028 | 18,638 | 313,493 | 21,936 | 291,556 | 168,257 | 459,814 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業等を含んでおりません。

- セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
- セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

前第3四半期連結累計期間において、固定資産の減損損失を148,403千円計上しております。

「みやげ卸売事業」セグメントにおいて22,830千円、「みやげ小売事業」セグメントにおいて6,550千円、「みやげ製造事業」セグメントにおいて45,040千円、「飲食事業」セグメントにおいて73,983千円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|---------------|--------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | みやげ 卸売事業 | みやげ 小売事業 | みやげ 製造事業 | 温浴施設 事業 | 不動産 賃貸事業 | アウトドア 用品事業 | 飲食事業 | ギフト 用品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 顧客との契約か ら生じる収益 | 2,674,812 | 357,348 | 66,301 | 165,730 | 91,114 | 559,064 | 60,809 | 96,305 | 4,071,487 | 144,681 | 4,216,169 | - | 4,216,169 |
| 外部顧客への 売上高 | 2,674,812 | 357,348 | 66,301 | 165,730 | 91,114 | 559,064 | 60,809 | 96,305 | 4,071,487 | 144,681 | 4,216,169 | - | 4,216,169 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 20,101 | - | 94,950 | - | 17,400 | - | - | 76 | 132,528 | 155,827 | 288,356 | 288,356 | - |
| 計 | 2,694,914 | 357,348 | 161,252 | 165,730 | 108,514 | 559,064 | 60,809 | 96,382 | 4,204,016 | 300,509 | 4,504,525 | 288,356 | 4,216,169 |
| セグメント 利益又は 損失() | 6,112 | 50,814 | 47,038 | 11,435 | 31,753 | 87,406 | 23,441 | 17,520 | 32,933 | 14,041 | 46,975 | 151,567 | 104,591 |

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「飲食事業」及び「ギフト用品事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識基準に関する会計基準等の適用）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「みやげ卸売事業」の売上高が11,280千円減少し、「みやげ小売事業」の売上高が2,823千円減少し、「温浴施設事業」の売上高が24,582千円減少し、「アウトドア用品事業」の売上高が2,752千円減少し、「飲食事業」の売上高が55千円減少し、「その他」の売上高が1,102千円減少しております。

また、「みやげ卸売事業」のセグメント利益が5,939千円減少し、「温浴施設事業」のセグメント利益が1,714千円減少し、「アウトドア用品事業」のセグメント利益が490千円減少しております。

(企業結合等関係)

事業の一部譲渡

1. 事業譲渡の概要

当社は、2021年8月13日開催の取締役会において、株式会社シャトレゼとの和洋菓子直売店運営に係るフランチャイズ契約(以下、FC契約)を解除し、株式会社タカサワに対し事業譲渡をすることを決議し、2021年9月9日営業譲渡契約を締結いたしました。

当該営業譲渡契約に基づき、2021年10月1日に事業譲渡を完了いたしました。

(1) 事業譲渡を行った理由

当社は、株式会社シャトレゼとのFC契約に基づき2000年6月より「シャトレゼ長野東和田店」の運営を行ってまいりましたが、予てより今後の事業展開や管理コストを含めた収益性改善の観点から、売却の選択肢を含め、検討をしておりました。

さらに、当社の主力事業である観光みやげ品に係るみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業においてはコロナ禍の影響を大きく受けており、今後の長期的収益面を考慮した経営資源を集中させることが企業価値の向上に資すると判断し、同店舗の事業を譲渡する決断に至りました。

(2) 譲渡した相手会社の名称

株式会社タカサワ

(3) 譲渡した事業の内容

譲渡した事業の内容

和洋菓子直売店舗「シャトレゼ長野東和田店」の運営及び事業継続に必要な財産等の譲渡。

譲渡した事業の直近の経営成績(2021年3月期)

売上高 : 235,303千円

営業利益 : 29,088千円

(4) 事業譲渡日

2021年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

事業譲渡益 28,181千円

(2) 譲渡した資産・負債の額

資産の額 3,153千円

負債の額 78千円

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概要

売上高 126,420千円

営業利益 15,563千円

5. その他

上記、事業譲渡に伴い、2021年9月30日をもって株式会社シャトレゼとのFC契約を解除しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () | 1,146円36銭 | 64円22銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 724,884 | 40,854 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 724,884 | 40,854 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 632 | 636 |

(注) 潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社タカチホ

取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

松淵敏朗

指定社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木智喜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。